

(3) 医薬品等の確保・供給体制の整備

災害発生時には、情報、通信及び交通の混乱が想定されます。このような中、被災地の医療機関等からの供給要請に応じ、医薬品等を迅速かつ円滑に供給するためには、関係機関や団体の役割分担を明確化するとともに、情報伝達体制の整備が必要です。

【対策】

(1) 災害医療体制の整備

災害拠点病院が実施するライフラインの維持・確保などの整備事業を支援します。

加えて、災害発生時に高松空港内に設置・運営するSCUに必要な医療資機材等を維持・メンテナンスするとともに、DMAT及び関係機関と訓練を行います。

また、災害時における医療コンテナの活用などの最新の知見を踏まえ、地域の実情に応じた災害医療体制の整備を検討します。

DMAT、災害医療コーディネーターなどを、計画的に養成するとともに、既存のDMATの技能維持・向上を図るため、訓練・研修を実施します。

(2) 関係機関の連携強化

香川県災害医療救護活動連絡会、DMAT連絡会や災害医療コーディネーター連絡会などを継続的に開催するとともに、災害医療に関する研修や訓練を実施するなど、関係機関の連携強化を図ります。

(3) 医薬品の確保・供給体制の整備

災害時の医薬品等供給体制検討会において、平成25年3月に作成した「災害時における医薬品等の供給マニュアル（令和元年5月改正）」の見直しを必要に応じ行い、関係者との連絡調整及び地域における医薬品の確保・供給体制の強化を図ります。

また、災害時に薬剤師、医薬品の需要の把握と調整を行い、県に対して効率的かつ的確に薬剤師、医薬品を配置、供給するための助言及び支援を適宜行う災害薬事コーディネーターの設置に努めます。

【数値目標】

項目	現状 (令和5年度)	目標	目標年次
DMATチーム数	40チーム	55チーム	令和11年度
DMAT連絡会の開催	毎年度実施	毎年度実施	令和11年度